

2017（平成29）年度 事業報告書

社会福祉法人山鳩会

幼児室ポッポ

1. 理念・方針

（1）法人理念

①障がいがある人に・・・

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

②障がいがある人の家族に・・・

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

③援助者には・・・

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

④地域の方に・・・

共に生きていく環境を実現するために、お互いにメリットのある関わりを築いていく。

（2）中期目標（平成29年度～平成31年度）

大人との信頼関係を築き、友だちへの興味を育てる。家族の心の支えとなる。

安心して過ごせるように環境を整える。

（3）基本方針

①基本的な人との信頼関係を育てるために、子どもたち一人ひとりをしっかりと受け止め、支えていく。

・ 詳細な保育の記録による保育者自身の振り返り・臨床心理士によるケース会議・アセスメント会議や職員会議により、子どもたち一人ひとりを受け止め、支えていった。

②子どもたちがのびのびと自分らしくふるまえるよう、職員の在り方や環境整備を考えて保育にあたる。一人ひとりに即した遊びを見つけ、遊びを通して自己表現できるよう支援する。

・ 安心して遊べるように、自分らしくいられるように複数のグループに分けて、保育場所を考えた。

③感性豊かに心身の発達を促すことのできるよう、自然からのエネルギーをたくさん体感できる保育内容を行う。

・ 年間を通して全生園・熊野公園、2学期・3学期は八国山で園外保育を行った。室内では過敏な子どもたちも、自然の中では生き生きと自分の遊びを見つけることができた。2学期半ばから友だち同士で関わる姿が多く見られ、成長を感じるが多かった。

④身の回りのことを自分でしようとする気持ちを育てる支援を行う。

・ 基本的には担当者との関係が付き、子どもにとって適切な時期を考えながら支援を行った。
・ 身辺自立については、個別支援計画に基づき連絡ノートや個人面談を通して家庭と連携を取りながら支援を行った。

⑤社会の変化に伴い、孤立を深める母親や家庭の多様なニーズを敏感にとらえ、各家庭にそった支援を行う。

- ・個人面談・連絡ノートや送迎時の会話により、各家庭に寄り添った支援を行った。
- ・必要に応じて、臨床心理士による個別相談・進路相談を行った。そのうち1名は卒園後も個別相談を継続する。

⑥行事を通して子どもたちの発達を促すと同時に、母親に対しても子育てを知る機会となる場を提供する。

- ・母子通園・親子遠足・親子焼きそば会・保護者会・個人面談等で、母親が担当者と話をしたり子どもと担当者との関わりや表情を見てもらったりした。
- ・保護者会は原則2グループに分けて行った。6月と3月は、人数が多く保育は大変だったが、全員で行いお互いに情報交換ができた。

2. 施設概要

- (1) 施設種別 指定障害児通所支援事業（児童発達支援事業）
- (2) 利用定員 10名（平成28年度利用者数23名）
- (3) 開園年月 昭和61年4月1日（開所指定年月日 平成25年4月1日）

(4) 施設の規模

① 4月1日～11月30日（あきつの園）

敷地面積 685.07㎡
延床面積 36.85㎡
建物構造 鉄筋コンクリート地上2階建て（1階の一部）
賃貸区分 （土地）市所有 （建物）所有

② 12月1日～3月31日（社会福祉センター）

敷地面積 2,009.75㎡
延床面積 48.05㎡（社会福祉センターの建物の中の一角）
建物構造 鉄筋コンクリート造（地上2階建ての1階1室）
賃貸区分 （土地）市有地 （建物）市所有

3. 職員構成

(1) 雇用契約あり

職 種	配置人数
管理者	1名
児童発達支援管理責任者	1名（兼務）
保育士（常勤職員）	2名
児童指導員（常勤職員）	1名
調理員・栄養士（常勤職員）	0名
事務員（常勤職員）	0名
保育士（非常勤職員）	1名
児童指導員（非常勤職員）	0名
指導員（非常勤職員）	5名

調理員	(非常勤職員)	0名
事務員	(非常勤職員)	0名
看護師	(非常勤職員)	0名
理学療法士	(非常勤職員)	0名
作業療法士	(非常勤職員)	0名
臨床心理士	(非常勤職員)	1名
合 計		11名

※ 常勤保育士1名、育休中

(2) 嘱託

小児神経科医師	(3回/年)	1名
看護師	(0回/年)	0名
理学療法士	(0回/年)	0名
作業療法士	(0回/年)	0名
リラクゼーション	(0回/月)	0名
リトミック講師	(1回/年)	1名
合 計		2名

4. 利用者状況

(1) 障害程度

	1	2	3	4	なし	合計
愛の手帳	0名	1名	2名	9名	12名	24名
身障手帳	0名	0名	0名	0名	0名	0名
精神保健手帳	0名	0名	0名	0名	0名	0名

(2) 年齢構成 (平均年齢 3.1歳児)

【集団保育】 16名・・・週3日～週5日 (平均年齢 3.5歳)

	新入园児		継続児		合計
	男	女	男	女	
1歳児	0名	0名	0名	0名	0名
2歳児	3名	1名	0名	0名	4名
3歳児	0名	2名	1名 (2年目)	0名	3名
4歳児	2名	0名	3名 (3年目1名・2年目2名)	0名	5名
5歳児	1名	0名	2名 (4年目1名・2年目1名)	1名 (2年目)	4名
合計	6名	3名	6名	1名	16名

【個別指導】 8名・・・個別指導のみ：月1回～2回

1名・・・集団保育+個別指導：週2日 (平均年齢 2.5歳児)

	新入園児		継続児		合計
	男	女	男	女	
0歳児	0名	1名	0名	0名	1名
1歳児	1名	1名	0名	0名	2名
2歳児	1名	0名	0名	0名	1名
3歳児	1名	0名	0名	1名 (個別2年目)	2名
4歳児	0名	0名	2名 (集団1年後、個別2年目) (集団1年後、個別1年目)	0名	2名
5歳児	1名 (集団・個別共に1年目)	0名	0名	0名	1名
合計	4名	2名	2名	1名	9名

(3) 担当福祉事務所

東村山市	東久留米市	練馬区	入間市	所沢市	合計
24名	0名	0名	0名	0名	24名

(4) 利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入所者	17	0	0	0	0	1	0	0	0	4	1	1	24
退所者	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	3
月末数	17	17	17	17	17	18	17	17	17	20	20	21	214
延べ日数	200	200	220	200	190	200	210	190	190	190	190	190	2,370
延べ人数	201	204	222	206	200	212	220	206	203	202	201	209	2,486
出席率 (定員)	100.5	102.0	100.9	103.0	105.3	106.0	104.7	108.4	106.8	106.3	105.8	110.0	104.9
出席率 (現員)	59.1	60.0	59.3	60.5	61.9	58.8	61.6	63.7	62.8	53.1	52.8	52.3	58.8

(5) 卒園児の進路先

- 5歳児 (3名) 清瀬特別支援学校
- 5歳児 (1名) 特別支援級
- 4歳児 (1名) 3歳児 (2名) 転出等

5. 日課

(1) 月～金曜日

時 間	内 容
9:00～ 9:50	個別指導 (個別支援計画に基づき)・臨床心理士による相談
9:50～10:30	集団保育登園・自由遊び 【全身運動】トランポリン・肋木・ウェーブ平均台・三輪車・自転車・滑り台・ハンモック・バランスボール等【指先を使う遊び】粘土遊び・切り紙・お絵かき・製作・プラレール・ブロック・組立クーゲルバーン・パズル・型はめ等

10:30~10:40	集まり【名前呼び・手遊び・絵本等の読み聞かせ】
10:40~12:20	園外活動：全生園・八国山・熊野公園・スポーツセンター 【散歩・山歩き・砂遊び・土遊び・泥んこ遊び・水遊び・ボール遊び・コンビカー・大型遊具等】
12:20~12:50	手洗い・昼食
12:50~13:30	自由遊び
13:30~14:00	おやつ・紙芝居等・集団保育降園
14:00~16:00	個別指導（個別支援計画に基づき）・臨床心理士による相談・必要に応じて保育者による相談・個人面談

6. 重点目標

- (1) 近年視覚・聴覚等感覚過敏の子どもが増え、ここ三年間保育室に入れず、ロビー・ベランダ・車の中などで一日中過ごす子どもが数名出ている。今後もこういう子どもたちが減少する可能性はなく、むしろ増える可能性が大きい。そのため、感覚過敏の子どもたちにも平等に安全で安心な療育を受けられるよう早急に保育環境を整える。
- ①あきつの園2階休憩室等を利用し、過敏さを特徴とする子どもに安全で安心な環境を提供する。
- ・休憩室を利用することにより、玄関で遊ぶ必要がなくなり、安全な環境を提供できた。
- ②あきつの改修工事計画に伴い、幼児室ポッポの保育環境の見直しを検討する。
- ・繰り返し話し合いを行い、見直し案を提案した。
 - ・引越しが早まり急激な変化に戸惑うことが予想されたので、対応策として慣らし保育の期間を充分にとった。
- (2) 市内の保育園の受け入れ条件（保護者が全て常勤であること・保護者が病気又は介護が必要な家族が居る等）が厳しいため、入園が困難になっている。また、過敏な子どもを抱える母親が、集団生活への選択に慎重になっている。そのため、ポッポの在園期間が長くなり、保育日数の増加を希望する親が増えている。子どもの状態と家庭状況を考えて必要な支援を行う。
- ①29年度は5歳児が4名、4歳児が7名で全体の6割を占めている。体力がついてきた4歳児・5歳児の母親に、3日間のポッポの保育以外の日を委ねるには負担が大きい。また、年齢を問わず各家庭状況に合わせて保育日数を増やす。
- ・各家庭状況に合わせて保育日数を増やした。
- ②幼稚園及び保育園との併行通園を行う子どもに対して、集団・個別指導を行い、思い切り自分を出せる場を提供する。
- ・個別支援計画書に基づき、一人ひとりがのびのびと遊べる場を提供した。
- ③必要な子どもには、個別支援計画に基づき個別指導を行う。
- ・幼稚園との併行通園を行った子ども1名に対して、集団保育と個別指導を行った。
 - ・継続児3名と見学後6名の子どもに個別指導を行った。6名の内4名が0歳児から2歳児までの乳児であったことは特徴的である。
- (3) 週1日臨床心理士を配置することにより、母親が必要とする丁寧な家族支援を行う。
- ①年3回（6月・11月・2月）のグループ相談を行う。保護者からの子育ての悩み等に対

する相談に応じ、必要な助言と支援を行う。幼児期における親子関係の大切さに気づいてもらう。相談内容の報告から、家族の課題を共有し子ども支援に生かす。

- ・回数を重ねる毎に参加人数が減り、保護者のニーズとしては悩みを共有するグループ相談より個別相談を必要とした。30年度は、保護者全員が毎月1回個別相談を受けられるように設定した。
- ②年2回、就学に関する情報提供（5月）及び幼稚園・保育園等の進路に関する情報提供（8月）の場を持つ。必要に応じて、進路相談を行う。
 - ・臨床心理士による就学に関する話と相談：7名 参加
 - 臨床心理士による幼稚園・保育園等の進路に関する話と相談：5名 参加
- ③幼稚園及び保育園との併行通園を行う保護者に対して、臨床心理士が相談に乗る。
 - ・継続児3名と見学後4名の子どもの保護者に、毎月1回個別相談を行った。
- ④来年度入園希望の母親の精神的な支えになれるよう相談支援と療育を行い、母親がどのように我が子を受け入れていったらいいのか共に考え、入園までの半年間を支援する。
 - ・11月から保育園・託児所を利用しながら相談の場を必要とした母親3名、1月から入園希望の母親2名を受け入れた。

29年度事業所内相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
保育者による相談	0	1	3	12	3	6	4	0	14	0	0	12	55
臨床心理士による保護者相談	3	6	11	3	5	6	10	4	1	6	10	8	73
臨床心理士による地域相談	1	1	1	1	0	1	1	3	6	3	3	3	24
合計	4	8	15	16	8	13	15	7	21	9	13	23	152

(4) 関係機関との連携をはかる。

- ①親子が安心して集団保育や一時保育を利用できるように、幼稚園や保育園との情報交換を行う。
 - ・ケア担当者連絡会議において、情報交換や個別支援対応を行った。また子ども相談室と連絡を取り個別支援対応を行った。
 - ・ケア担当交流実習において市内保育園の保育士や教育支援課の臨床心理士と情報交換をした。（5名・5回）
 - ・嘱託医の助言を受けて保育を行った。
 - ・子ども相談室（2名・3回）・くおりあ相談室（1名・1回）の見学を受け入れた。
- ②家族が問題を抱えているケースにおいては、紹介された子育て支援課の保健師や子ども相談室との連携を図る。
 - ・東村山市子育て支援課・子ども育成課・子ども相談室と連携を図ったり会議を開いたりしたケースが、例年より多く11件あった。

(5) 人との関係を育てることを大切に考える保育を継続し、一人ひとりの障がいや心身の特性に応じた支援を行う。

- ①一人ひとりを大切にする支援を行う。
 - 療育の視点から毎日の細かな振り返りをし、柔軟に対応策を考えて、職員間で共有する。共有の仕方を工夫する。
 - ・移転に備え、例年よりも柔軟な対応が求められたため、職員間で話し合いを繰り返した。

共有の仕方も、職員会議だけでなく文章化して伝達するなど様々な方法を取り入れた。

- ・子どもたちが安心できる保育を行うために、グループ分けして保育場所を工夫し、常勤4名が中心になって、安全な保育を第一に考えて行った。
 - ・一人ひとりの子どもに向き合い、子どもの気持ちに寄り添う保育を行った。
 - ・常にリスク回避を想定して日案を立て、職員間で共有した。
 - ・ケース会議・職員会議・担当者同士の話し合いを持ち、課題と対策を共有した。
- ②職員全体の支援の質を上げる。発達や障がい特徴をとらえるために日々勉強し、臨床心理士に日常保育における子どもの様子や支援の在り方を見てもらい、アドバイスを受ける。
- ・臨床心理士が週1回行動観察を行い、毎回ケース会議を開いて研修を行った。アドバイスを共有して保育に生かした。

☆29年度の子どもの特徴と家庭支援

- ①継続児（4年目の子ども1名、3年目の子2名、2年目の子4名 計7名）が多く、在園年数が長く、就学に近い4・5歳児が6割をしめた。それにも関わらず、集団行動が難しく一対一でしっかりつき合わなければならない子が多かった。
- ②過敏な子が多く、その子が置かれている状況によって刺激を受けやすくなり、精神的に不安定になった。そのため、園外保育のグループを2つに分け、場所を変えて保育した。また、園内においてはベランダ・建物の周辺・あきつの園休憩室で居場所を確保した。
- ③療育の専門性やより速い効果を求める保護者が見られるようになり、ポップの方針を理解してもらうために保護者会で伝えたり相談支援を丁寧に行ったりした。
- ④就学と同時に相談支援を終えることが難しいケースがあり、30年度は地域相談として3件引き続き行う。
- ⑤全体的には、どの子も目が合うことが増え、ことばや表情・ジェスチャーで気持ちを伝えられるようになった。担当者は心から可愛いと思いながら関わり、この気持ちが子どもに伝わり“この人のそばにいたい！”という気持ちが子どもに芽生えた。これは、一対一の丁寧な関わりの中で初めて育つ感情である。そのために感性と思いやりを備えた保育者が、十分な人数必要である。

(6) 年間行事

4月	保育開始(3) 母子通園(3~13) 新入園児保護者会(13) 継続児保護者会(14) 誕生日会(26)
5月	親子遠足(9) 誕生日会(16) 就学の話(19) 保護者会(19.29)
6月	グループ相談(5.16) 個人面談(20.21) 保護者会(22) 親子焼きそば会(22)
7月	小児神経科医師の相談(3) 個人面談&個別指導(14~27) 夏期保育開始(24) リトミック(27)
8月	夏休み(14~16) 幼稚園・保育園の話(21) モニタリング&進路相談(30) 誕生日会(31)
9月	モニタリング&進路相談(1~21) 保護者会(7.8) 夏期保育終了(15) 平常保育(19) 母子通園(27.29)
10月	個人面談(2.3.13) 母子通園(4) グループ相談(4) 誕生日会(11) 保護者会(18.20) 社会福祉センター見学会(27) あきつの園施設祭(28)
11月	運動会(3) 保護者リース作り(15.17) 市バス親子遠足(21) 引越し準備のため午前保育(27~29) 引越しのため休園(30)

1 2 月	引越しのため休園 (1) 慣らし保育 (4~13) 小遠足 (6) 個人面談&個別指導 (14~22) 冬休み (29~1/3)
1 月	保育開始 (4) 誕生日会 (11) お別れ遠足 (18) 保護者会 (12・31)
2 月	豆まき (1.5) グループ相談 (6) 小児神経科医師の相談 (19) 小遠足 (20) 母子通園 (21)
3 月	個人面談&個別指導 (1~12) 入園説明会 (13) お別れ遠足 (14) ホットケーキ作り (15.20) 保護者会 (16) 家庭訪問 (19) 誕生日会 (23) 小遠足 (23) 春休み (29.30)

7. 防災訓練

災害時の利用者の安全を図るため、防災計画に基づき、月1回の防災訓練を行う。・・・4/12
5/31、6/29、7/31(合同)、8/23、9/26、10/18、11/10、12/21、
1/25、2/9、3/12(合同)

いつもと違うことが苦手な子どもが殆どであるため、恐怖心を与えないで訓練に参加できるよう配慮して行った。保育者は各々の役割を担う訓練を行っている。

- ・一学期は、指示に従って保育者と一緒に避難した。
- ・二学期は、園外活動において指示に従って保育者と一緒に避難した。
- ・三学期は、移転先で指示にしたがって保育者と一緒に避難した。

8. 施設外の方との関係

- ・清瀬特別支援学校との新入学児童引き継ぎケース会・・・4/26
- ・東大和療育センター小児神経科のDr.(嘱託医)診察・・・7/3・2/19
- ・東村山市子ども相談室(関係者会議)・・・7/14・9/27・3/27
- ・東村山市子ども相談室から関係者会議対象児の見学・・・7/14・9/27
- ・東村山市子ども総務課から面談(秋津・青葉地域子育て支援について)・・・8/22
- ・東村山市心身障害児ケア担当者連絡会議(情報交換会・交流実習・施設見学)
情報交換会・・・4/11・6/13・9/12(ポッポの説明及び事例報告)
交流実習
市内保育園・教育委員会教育支援課からポッポへ
・・・11/15・11/20・11/24・11/29・12/8
ポッポから子ども相談室へ・・・12/14
施設見学
児童発達支援事業 元気キッズ(新座市)へ・・・10/4
清瀬特別支援学校へ・・・10/26
- ・東村山手をつなぐ親の会(くおりあ相談室)から計画相談対象児の見学・・・5/30
- ・東久留米市自主保育グループ「かるがも」から見学・・・9/28
- ・市内中学3年生親子の見学・・・6/8
- ・地域との交流
秋津・青葉子育てまつりに参加する・・・9/24
あきつの園施設祭に参加する・・・10/28
山鳩会ホームページ・フェイスブックにより情報公開
- ・山鳩会他施設との交流
みどりの森の畑にて、ジャガイモ掘りを行う・・・7/6

・移転に向けての取り組み

東京都福祉保健局 障害者施策推進部 施設サービス支援課

児童福祉施設担当との面談・・・5/10・6/5・7/5・9/6・9/25・10/24

東京都からの現地確認・・・11/13

社会福祉センター親子見学会・・・10/27

9. 実習生の受け入れ

(1) 交流実習を行い、他施設の長所を学ぶ。また、集団保育や一時保育の子どもを理解してもらえるよう話し合いの機会を持つ。

(2) 職場体験実習の受け入れ。

対 象	実習内容	期 間	人数
八国山保育園・いづみ愛児園・子ども相談室・ふじみ保育園・青葉さくら保育園	交流実習	11/15・11/20・ 11/24・11/29・12/8	5名
中学生（第四中学校2年生）	体験学習	10/5・6	1名

10. 親の会との連携

(1) バザー・運動会に参加する。

(2) 親の会総会資料及び親の会便りを配布して活動内容を知ってもらい、在園中の入会について説明する。

・運動会に参加した。

・親の会総会資料及び親の会便りを配布して活動内容を知ってもらい、在園中の入会について説明した。

11. 職員研修

(1) 臨床心理士による事業所内研修において、在園児や家庭への理解を深め、課題を明確にして支援の質の向上につなげる。

①週1回のケース会議において、臨床心理士のスーパーバイズを受ける。

②テーマを決めて、話し合いながら課題を明確にして支援に生かす。

(2) 視野を広め、子どもや社会への理解を深める。

①FOUR WINDS 乳幼児精神保健学会 第20回全国学術集会 東京大会

②ケア担主催の交流実習・施設見学

③新日本医師協会東京支部主催、乳幼児の発達の部門の研修

④白梅学園大学教育・福祉研究センター主催、白梅子ども学講座

⑤明治安田こころの健康財団主催、乳幼児の発達の部門の研修

(3) 経営の健全化や運営の適正化の推進、サービス内容の質の向上を図る。

東京都福祉保健局主催、東京都福祉保健財団主催の研修

研修内容

研修名	実施日	主催	場所	参加者
山鳩会職員研修	4/5	山鳩会	ひなたの道	全員
ハグハグの会研修 「こころの子育てを考える会」	4/28	ハグハグの会	世田谷区経堂すずらん会館	五十嵐直生
事業所内研修 DVD「脳と心」鑑賞 ディスカッション	8/21	幼児室ポッポ	あきつの園2階休憩室	全員
ケア担当者連絡会議 施設見学：児童発達支援 元気キッズ	10/4	東村山市子ども家庭部 子ども育成課	新座市元気キッズ	堀井晶子
山鳩会職員研修	10/5	山鳩会	ひなたの道	全員
ケア担当者連絡会議 施設見学：清瀬特別支援学校	10/26	東村山市子ども家庭部 子ども育成課	清瀬特別支援学校	柚山芳江
FOUR WINDS 第20回 全国学術集会：20周年記念東京 大会	11/25	日本乳幼児精神保健学会	国立オリンピック記念青少年総合センター	堀井晶子 柚山芳江
ケア担当者連絡会議 交流実習見学：子ども相談室	12/14	東村山市子ども家庭部 子ども育成課	東村山市役所 いきいきプラザ2階	五十嵐直生
児童発達支援管理責任者研修 相談支援従事者初任者研修講義	1/9	東京都福祉保健局 東京都心身障害者福祉センター	練馬文化センター	堀井晶子
指定障害児通所支援事業所説明会	1/10	東京都福祉保健局障害者 施策推進部施設サービス 支援課児童福祉施設担当	東京都庁第一本庁5階大会 議場	柚山芳江
児童発達支援管理責任者研修 相談支援従事者初任者研修講義	2/19	東京都福祉保健局 東京都心身障害者福祉センター	国立オリンピック記念青少年総合センター	堀井晶子
児童発達支援管理責任者研修 分野別研修	3/5・6	東京都福祉保健局 東京都心身障害者福祉センター	東京都社会福祉保健医療研 修センター	堀井晶子
指定障害児通所支援事業所説明会	3/26	東京都福祉保健局障害者 施策推進部施設サービス 支援課児童福祉施設担当	東京都庁第一本庁5階大会 議場	柚山芳江

12. 会議

種目	回数又は実施日	内容
山鳩会全体職員会議	4/5・10/5	
職員会議	週1回	事業計画・事業報告・リスク回避・支援の課題・行事等
あきつの園との合同職員会議	8/31・ 11/29	新しいあきつの園のコンセプトについて 引越しの日程について
評価会議	各学期末に6日	アセスメントのまとめ
ケース会議	週1回	臨床心理士とのケース会議
研修報告会	職員会議にて	
ケア担当者連絡会議	4/11・6/13 9/12	子ども育成課・幼児相談室・市内保育園・あゆみの家・ ポッポ・ポッポの方針・ケースなどについての発表
執行会議	月1回	

13. 苦情解決・個人情報保護・権利擁護・セクシャルハラスメント防止

①子どもの権利を守る。

・常勤保育者及び臨床心理士の行動観察により、週1回ケース会議において話し合った。

②苦情解決については、第三者委員を設置し対応に当たる。

苦情・・・1件

・常勤職員の出向について、担当の保護者から止めてもらいたいという苦情が出たので状況を説明し理解してもらった。

苦情解決

	氏名	連絡先
責任者	柚山 芳江	042-396-4380
担当者	堀井 晶子	042-396-4380
第三者委員	江幡 房江	042-391-7013

セクシャルハラスメント

	氏名	連絡先
責任者	柚山 芳江	042-396-4380
担当者（男性）	徳田 文雄	042-392-4800
担当者（女性）	堀井 晶子	042-396-4380

虐待防止

	氏名	連絡先
責任者	柚山 芳江	042-396-4380
担当者	堀井 晶子	042-396-4380

14. 人事考課

目標面接	初回面接	4 / 19、24
	中間面接	10 / 2、3、6
	期末面接	3 / 19、22
振り返りシート	期末面接	3 / 19、22